

北九州市農業委員会
第8回西部部会会議（令和5年度3月部会会議） 議事録

1 日 時 令和6年3月8日（金）午後2時30分～午後2時55分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 18名

農業委員 8名

大庭喜重 岩男徹 松浦和哉 竹内輝壽
山鹿茂紀 木原幹雄 山田泉 大庭美智子

農地利用最適化推進委員 10名

相良美一 大庭研次 小田勝 香山安孝
宮野誠司 千々和義孝 西孝義 酒井昭夫
太田義久 浦邊光造

・欠席委員 3名

農地利用最適化推進委員 3名

秋山誠 平川孝男 森野幸則

4 事務局出席者

江島 事務局長 篠田 次長 荒木 係長 小林 主任

5 議 事

(1) 農地法関係

<議案>

議案第18号	農地法第3条の規定による許可申請について	1件
議案第19号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による決定について（農地中間管理事業）	1件
議案第20号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について	2件

<報告>

報告第27号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	4件
報告第28号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	8件
報告第29号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件
報告第30号	許可又は受理の取消願について	1件
報告第31号	非農地証明願について	1件

(2) 一般議案

・なし

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、第8回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は18名です。欠席の委員は、1番の秋山委員、17番の平川委員、20番の森野委員の計3名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。

今回の署名委員は私と3番の岩男委員、6番の松浦委員です。よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

部会長

では、はじめに1頁の議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案1件です。

この件について、第2調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いいたします。

調査長

議案第18号の3条許可申請について、ご報告いたします。

申請地については、譲受人が果樹栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、皆さま方のご審議をお願いいたします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第18号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

部会長

次に、2頁の議案第19号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5号第1項の規定による決定について」、本議案は農地中間管理事業の農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。

この件について、第2調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いいたします。

調査長

議案第19号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。

以上、ご報告します。

部会長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

部会長 ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長 ご異議はないようですので、議案第19号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5号第1項の規定による決定について」は、原案どおり了承することにします。

部会長 次に、4頁の議案第20号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について」、本議案は農地中間管理事業の農用地利用配分計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。

この件について、第2調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いいたします。

調査長 議案第20号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用配分計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。

以上、ご報告します。

部会長 ありがとうございます。それでは、ご審議をお願いします。

部会長 ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長 ご異議はないようですので、議案第20号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について」は、原案どおり了承することにします。

部会長 以上をもちまして本日の議案の審議は終わりました。
ほかに何かございませんか。

(意見なし)

部会長 他に無ければ、これで農地法関係の議案等審議を終わります。
続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に入ります。事務局から連絡事項について説明をお願いいたします。

事務局 (事務局から2件事務連絡)

部会長 皆さま方から、何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第8回西部部会会議を終了いたします。お忙しい中、ご出席ありがとうございました。